

平成 24 年 8 月 20 日

文化庁ヒアリング 意見発表要旨

座・高円寺（杉並区立杉並芸術会館）芸術監督
佐藤 信

- ・ 従来の地方公共団体設立のホールはいわゆる「公の施設」である
- ・ 地方公共団体にとっては、劇場、音楽堂は施設についての新しい概念の導入を意味する
 - 専門職員の配置
 - 事業予算の確保
- ・ 一方、劇場、音楽堂についても、従来の芸術文化施設とともに、地域の生活文化について視野をひろげたあたらしい概念づくりが求められている
 - 地方分権
 - 地域活性化
 - 地域再開発
- ・ 公共劇場、音楽堂（パブリックシアター）という概念による、施設の運営と事業の整理が必要
- ・ 中、長期的な展望を見据えた施策
- ・ 設置者に則した役割分担
 - 国、都道府県、市区町村、（民間）
 - * Ex. 児童、生徒対象の事業 市区町村設置の公共劇場、音楽堂
- ・ 劇場、音楽堂を担う人材育成
 - 地域の公共劇場、音楽堂の基本任務
 - 個別専門家よりも、地域の特性を生かした劇場運営についての専門的な知見を有する総合職（館長、支配人、芸術監督、チーフプロデューサー、技術監督など）の育成を優先する
 - * 三十代～
 - * キャリアアップのためのルート
 - 大学との連携
 - * 大学の地域貢献
 - * 地方国立大学教育学部／各私立大学設置の新分野
 - * 人材、場所、ネットワーク、カリキュラムの相互利用→雇用の創出
- ・ 指定管理者制度、PFIなどについての運用の見直し
 - 中、長期的なプログラムの確保
 - 専門スタッフの雇用の安定
 - * 短期的な効率性、経済性のみにとらわれない、あたらしい指標の提示
 - * 運営評価体制などと連携させた、実情に則した柔軟な運用の推奨